



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
4	R2.1.9	R2.2.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京電子自治体共同運営電子申請サービス提供委託（第三期）委託契約書</li> <li>・東京電子自治体共同運営電子申請サービス提供委託（第三期）（29総契委第75号の2）</li> <li>・東京電子自治体共同運営電子申請サービス提供委託（第三期）（29総契委第75号）</li> <li>・東京電子自治体共同運営電子申請サービス提供委託（第三期）（28総情企第1497号）</li> <li>・東京電子自治体共同運営電子申請サービス提供委託（第三期）委託契約書</li> <li>・東京電子自治体共同運営電子申請サービス提供委託（第三期）（30総契委第86号の2）</li> <li>・東京電子自治体共同運営電子申請サービス提供委託（第三期）（29総情企第1826号）</li> <li>・東京電子自治体共同運営電子申請サービス提供委託（第三期）委託契約書</li> <li>・東京電子自治体共同運営電子申請サービス提供委託（第三期）（30総情企第1827号）</li> <li>・第三期サービスに係る公募及び選定について（平成25年度第3回東京電子自治体共同運営協議会総会議案第1号）</li> <li>・第三期東京電子自治体共同運営サービス提供委託事業者の決定について（平成25年度第9回東京電子自治体共同運営協議会運営委員会議案第1号）</li> <li>・第三期電子申請サービスに係る成果物の承認について（平成26年度第4回東京電子自治体共同運営協議会運営委員会議案第4号）</li> </ul>	1148		1												<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託事業者の印影及び受託事業者の担当者の印影 公にすることにより、印影の偽造等による犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため（条例7条4号）</li> <li>・通信相手の認証方法に係る箇所、ネットワークの死活監視を行うプログラム名称に関する事項、入退館セキュリティ設備、セキュリティの設定値、ドキュメント共有サービスの名称 サービスのセキュリティ要件に関する情報であり、公にすることでシステムに対する不正アクセス等による犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため（条例7条4号） サービスのセキュリティ要件に関する情報であり、公にすることにより、当該サービスの情報セキュリティ維持に支障をきたすおそれがあるため（条例7条6号）</li> <li>・予定価格、見積書比較価格、契約別途額、契約別途額内訳、予算金額、今回予算差引額、今後支出予定額、積算金額 公にすることにより、今後の契約事務の公正性および競争性の確保に支障をきたすおそれがあるため（条例7条6号）</li> <li>・受託事業者の担当者氏名 東京都情報公開条例第7条第2号に該当 特定の個人を識別することができるため（条例7条2号）</li> </ul>	戦略政策情報推進本部 ICT推進部情報通信運用課
5	R2.1.9	R2.2.10	平成27年度及び平成28年度の「東京電子自治体共同運営電子申請サービス提供委託（第三期）」に係る契約関連の公文書					1										対象公文書は保存期間満了により廃棄済みであり、存在しないため。	戦略政策情報推進本部 ICT推進部情報通信運用課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。